

会 議 録

会議名 (付属機関など名)		令和7年度 第3回川西市景観審議会	
事務局 (担当課)		都市政策部 都市政策課	
開催日時		令和8年3月13日(金) 午前10時~午前11時40分	
開催場所		川西市役所4階庁議室 オンライン併用	
出席者	委員	澤木委員、武田委員、小谷委員、若本委員、坂井委員、寺田委員	
	事務局	小林・小野・堀内・横田・磯脇・大森	
	関係人	施設マネジメント課 神山・徳平	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		1 開会 2 議題 (1) (仮称)市立多田こども園の進捗について(報告) (2) 川西市総合体育館の進捗について(報告) (3) 公共施設等意見聴取の手法(案)について(協議) (4) 令和7年度景観事業について(報告) 3 閉会	
会議結果		審議結果のとおり	

令和7年度 第3回川西市景観審議会審議結果 (R8.3.13)

事務局	<p>1. 開会</p> <p>令和7年度 第3回川西市景観審議会を開催させていただきます。</p>
事務局	<p>【部長 挨拶】</p> <p>年度末のお忙しい中、今年度3回目となります川西市景観審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。現在、議会が開催されており、令和8年度当初予算の審議を行っているところでございます。市税の収入が増加している中で財政健全化を進めており、財政的に明るい兆しは見られるものの、まだ基金を崩している状況もあり、予算編成の厳しさに変わりはありません。そのような中で、市としては「まず、子どもの幸せから始める」という大きな方針の下、子ども教育施設について、我々施設整備の担当も連携して進めていくこととなります。本日の議題は、公共施設景観に関する意見聴取ということがメインになりますが、ここで少し公共施設の整備の状況についてお話したいと思います。</p> <p>工事につきましては、ご承知のように、人件費や建設費の高騰が続いておりますので、入札においても不調が続き、再入札になり、我々としても苦慮している状況にあります。</p> <p>景観に関する話として、設計につきましては、市には建築技術職、設備技術者がおりますが、業務のほとんどを委託している状況でございます。設計は当然、景観に大きく影響する内容になります。当然のことながら、設計事務所に全て任せるのではなく、発注側の市の職員が景観に係る部分への意識を向上させることが非常に重要であると考えます。今年度を含め、景観審議会から頂戴しておりますご意見は景観設計に対するアプローチにおいて重要な観点であると認識しておりますので、設計に係る職員の意識向上につなげていきたいと考えております。今後も貴重なご意見いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>委員の出席についてご報告させていただきます。委員7名の内、本日まで出席いただいておりますのは6名でございます。従いまして、半数以上の出席を得ておりますので、川西市景観審議会規則第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。</p> <p>傍聴につきましては、1名が傍聴に来られています。</p> <p>また、議題1及び2の関係人として、施設マネジメント課より2名が出席しておりますことを予めご報告いたします。</p>

2. 議題

議 長

皆さんおはようございます。年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。次第に従いまして議事を進めさせていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局

<事務局 説明>

議題（１）「（仮称）市立多田こども園の進捗について（報告）」

議 長

前回の景観審議会でもいただいた様々なご意見を踏まえた進捗状況についてご説明いただきました。これにつきまして、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

まずは緑化の話につきまして、前回の景観審議会でも、南東の三つ角を意識して表情景観を作ることが良いという意見をしましたが、現在の案では駐輪場になっていて、なかなか表情作りがうまくいっていないように思います。機能との兼ね合いもあると思いますが、この施設正面のアイストップになるような場所は少しでも緑化ができるのではないかと思います。具体的に言うと、内側と外側にある駐輪場を少しでも北側に寄せることができれば、南東部に植栽部を設けるスペースが生まれるのではないのでしょうか。また、駐輪場は仕方がないかもしれませんが、反対側の西側エントランス付近のゴミ置場辺りも、ゴミ箱がむき出しのような状態になってしまいます。日常どのように運用されるか分からず、スペースがありませんので難しいかもしれませんが、例えばこれを90度回転できるのであれば、東側の通りからはゴミ置き場は見えないと思います。

それから、パースには反映されていないようですが、北側の角は少し緑化を意識していただいているようで、重要なポイントだと思いました。

あと、緑化とは関係ありませんが、やはりガードレールが気になります。北側の駐車場部分やエントランス部分は蓋をしてガードレールをやり直すのか、元々ないのか分かりませんが、こういう工事を全面でできるのであれば、この際同時に工事をすれば、たとえ通行量は少なくとも、歩行者や自転車の通行に役立つようなスペースになるかもしれません。

敷地と道路を別に考えるのではなく、同じ公共整備として同時に行うことが、効率的、かつ、効果を高める上でも重要だと思いました。

事務局

おっしゃる通りで、ガードレールは我々も気になっているところなのですが、道路ということで費用の関係もあり、なかなかそこがうまくいきません。

ご意見いただきましたので、所管課にも伝えて、将来的にどうできるかを検討していきたいと思います。

	<p>南東の角が直接駐輪場となっていますので、何ができるかを工事に入る時に考えたいと思います。現時点では、具体的にどう工夫できるか分かりませんが、引き続き考えていきたいと思います。</p> <p>ゴミ置場に関しましても、道路から直接見えてしまう配置になっているのが気にはなるところです。ただ、そこも先ほどの駐輪場と同じで、工事の時に何かできるか、ゴミ箱の配色で工夫できないかなど、色々検討してみたいと思います。</p>
議 長	<p>道路構造物なので触りにくいところもあるかと思いますが、ガードレールは前回から私も気になっておりました。園庭に植栽をしますと、図面ではかなり小さな植栽になっていますが、高木でしたらこの面積の4倍ぐらいの樹冠となるかと思いますが。常緑樹でも落葉樹でも落ち葉が敷地とガードレールの間の側溝に落ちてしまい、スペースが少なく掃除などのメンテナンスが大変になりますので、やはり蓋をする方が良いかと私も思っております。</p>
委 員	<p>川西市の設計の進め方で気になるのが、多くの自治体ではマンセル値を記載していますが、川西市は書かれていないので、どの程度の黄色なのかが全く分かりません。それと、色の説明も全くされていないので、なぜこの色が良いと思われたか、選定理由についてぜひ説明していただきたいと思います。</p> <p>それから、できるだけ周辺の建物も描いていただきたいです。ボリューム感や周辺との関係性を踏まえ、景観上これが良いでしょうと言うには、やはり周りの情報が描かれていないとすぐには伝わりません。行政的な手続き上は設計図の立面図を提出するだけですが、景観の協議に関してのみ、周辺の状況を描いてくださいとお願いすることもあります。そうでないと、周りのことを考えてデザインしたと言えませんが、そういうことをされた方が良いと思います。特に公共の事業ですので、この立面図では少し物足りなく感じます。緑なども、これぐらいの大きさのものをこのように見えるように配置していると描かれたほうが良いと思います。</p> <p>これぐらいの設計の段階になりますと、建物本体も大切ですが、フェンスがどこにどれだけあってどのような色なのかということや、駐輪場やゴミ置き場などについても、これらは人のスケールなので非常に重要になってきます。</p> <p>例えば川西市役所を設計する際も、大きな建物があり遠くからも見えるため大事だと思いますが、実際に来庁される方は道路を歩いて来られるので、自分と同じぐらいの大きさのものに注目します。そこが駄目だと、いくら全体像が良くても一切駄目になるので、「あそこを歩いていても楽しくないよね。」と感じられてしまう風景になってしまうので、本当に小さいところの段階からしっかり考えていただきたいと思います。</p> <p>そういう意味では、なぜあの位置に駐輪場があるのかと思いますし、ゴミ置場の横のゲートについても、反対側のゲートから入られるということですが、場合によって</p>

	<p>は、「入園おめでとう」などの看板をつけて親と一緒に写真撮るようなところになりますので、実際の景観を少し想像しながら景観を作って欲しいと思います。</p> <p>倉庫については、おそらくプレハブのものを合法的に最後に置けるように、建築工事ではコンクリートの床だけ作ったものになるかと思いますが、こういうものがまさによく目立つものになります。本当にここで良いのか、置くのであればどのようなものを設置するかを早い段階でご検討されると良いと思います。</p> <p>やはり気になるのは建物の色で、なぜこの色でどの程度の色なのか、また階段にたくさん色を使っていますが、実際どう見えるのかを懸念しております。このスケールでこのようなものが出てきたとき、周りの戸建住宅とマッチするのかをきちんと検証できるようにしていただきたいと思います。実際、どの程度の黄色であるかのサンプルはあるのでしょうか。</p> <p>関係人 施設マネジメント課です。</p> <p>マンセル値につきまして、基調色は2.5Y8-4でございます。パースの着色は少し黄色がっていますが、実際は薄いグレー系の色が基調色となります。</p> <p>委員 彩度が8-4となると、結構黄色いと思います。グレーに近い色を目指すのであれば、もう少し彩度を下げられた方が良いでしょう。</p> <p>8ぐらい明るいほうがこの場所に合うのでしょうか。なぜその色を選んだのか、周辺の状況も含めて説明できると良いのですが、いかがでしょうか。</p> <p>関係人 景観計画の基準に沿って、基調色については何パターンか設計事務所の方から提案がありました。周りが狭小住宅と集合住宅ですので突出した色がなく、基本的に建物も突出しないような落ち着いた色が良いということから、庁内協議の結果、ベージュ色となりました。</p> <p>委員 黄色い建物に白い部分がありますが、これはどの程度の色ですか。</p> <p>関係人 原色に近い真っ白です。</p> <p>委員 8を超えて8.5ぐらいになると、白にしか見えないので、明度が近すぎてパースのようにならないかもしれません。もう少し工夫された方が良いでしょう。Yの彩度を少し下げて、白色部分を目立たせるなら8.5ぐらいにして、明度の差を1.5ぐらいつけるなど、どのような効果を狙うかによってやり方変わるかと思いますが、しっかりご検討いただければと思います。</p>
--	---

事務局	<p>倉庫につきましてご意見をいただきましたので、工事とは別になりますが、どのような色の物を設置するかを早期に所管課から聞いて、相談に乗れるようにしたいと思います。</p>
議長	<p>歩行者目線の配慮をしていただきたいということですので、よろしくお願いします。</p> <p>前回議論となりました、緑の矢印で示された車の動線については、一応解決されているのですが、敷地内から西側の道路に右折で出るときの接触事故が心配です。園内か道路の反対側に、カーブミラーを設置する対応が必要かと思いました。</p>
事務局	<p><事務局 説明> 議題（２）「川西市総合体育館の進捗について（報告）」</p>
委員	<p>川西市としては現状を最善と判断され、景観については基本的に変更しないという認識でよろしいでしょうか。同じような状態を維持するための改修を実施し、変更点はリースの室外機を撤去し、何か別のものに変えるのみという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>ただ、それが最善であるというのであれば理解できます。市民の方にもすごく親しまれているので変えないということでもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>景観行政に携わる我々としては、改善したい点は多々ございますが、予算の関係上、大幅な変更はできないというところがありました。また、利用者の要望もございまして、内部の改修に力を入れることとなりました。今回、景観審議会においてご意見をいただこうと議題に挙げたのですが、なかなか思うようにはいかなかったところがあります。</p> <p>しかしながら、今回、様々なご意見を伺い、このような景観をどのように考えていかなければならないかを、少しずつではありますが勉強していきたいと思っています。</p>
委員	<p>お金に関わらない塗装で改修される部分もありますが、そこも既存の素材・色にするということでしたので、一切手を加えない方が良いという判断をされたのかと思いました。お金がかかることをやりなさいという意味ではなく、お金に関わらずに変えられるところも変えないという判断をされている点について、理由があればそれで構いませんが、タイルの範囲も不明瞭です。塗装で対応可能なのは屋根の軒樋の部分のみでしょうか。他にもありますか。</p>
事務局	<p>屋根は塗装していますが今回は対象外ですので、塗装をするのは樋のところだけです。今後、工事をしていく中で色彩については検討していきたいと思っています。</p>

委員	<p>エントランスにつきまして、現在の図面では分かりませんが、タイルが一面に貼られており、今回はタイルには手を加えないという理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>エントランスの写真がすぐに提示できず申し訳ございません。当該箇所はタイルだったと記憶しております。タイルに関しては、今回は補強のみで手を加えない方針となっております。</p>
委員	<p>残りは、コンクリートの屋外階段程度でしょうか。</p>
事務局	<p>はい。タイル以外の箇所は屋外階段となります。</p>
委員	<p>そこも既存の素材と色とするのでしょうか。もしかすると同じ素材にされないほうが良いのかと感じました。軒の部分が雨だれでかなり汚れていますので、同程度の費用で汚れが付着しにくいものにするなど、改善を検討されても良いかと思えます。全く同じものにする必要はないかと思えます。塗装の機能性というのもありますし、汚れないということも割とどこでも景観上は大切にされます。汚れる方が綺麗な素材もあるのかもしれませんが、この汚れ方を見る限り、汚れない素材の方が望ましいと思えます。</p> <p>何も出来ないと言いつつ諦めるのではなく、僅かでもできる場所を探して取り組んでいただきたいという思いがあります。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。工事の中でどこまで対応可能か不明ではございますが、留意すべき点として、少し検討していきたいと思えます。</p>
委員	<p>室外機を隠すメッシュフェンスという表現がありましたが、メッシュフェンスではそもそも視界を遮ることが困難です。目隠しフェンスのことをおっしゃっていますか。</p>
関係人	<p>室外機につきましては、人が近寄らないよう現在カラーコーンを設置しておりますが、これを撤去し、人の立ち入りや自転車の衝突を防止するためにメッシュフェンスで覆う計画であり、目隠し用のフェンスではありません。</p>
委員	<p>では、室外機自体は見えるのですね。</p>
関係人	<p>室外機自体は見えます。</p>

委 員	<p>(4)の項目に、外壁と同系色のメッシュフェンスを設置すると記載されていますが、同系色が合うのか、変えた方が良いのか、現場でよく確認してください。何でも色を合わせれば良いというものではなく、よく言われるのはタイルとペンキの場合、高級なタイルが少しでも目立つように、あえて色を少し変えます。同じ色にすることが必ずしも景観上の調和につながるわけでもないということを意識していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>先程のこども園の場合も同様、設計段階である程度は色を決めています、実際に工事に入り工事業者が決まった後に、最終的な色彩について提案がありますので、そのときにまた検討していきたいと思います。</p>
委 員	<p>タイルの補修は、浮いている箇所は付け替えは行わず、上から塗装のみを実施ということですね。パッチワーク状に浮いているタイルを何枚か入れ替えると、見た目も汚くなるからしなくて良いと思いますし、当面の塗装をすることで、浮き補修にもなるということですね。</p>
関係人	<p>タイルの補修方法につきましては、現在浮いている箇所については浮きを止める作業を実施し一旦浮きを止め、今後の落下物防止対策として、上から塗装を行うこととなります。</p>
委 員	<p>これは少し費用がかかるため難しいかもしれませんが、塗装の前にまずは洗浄を行い、元のタイルの色を出した方が良いという気はします。</p> <p>また、塗装の色はテカテカしない方が良いかとは思いますが、クリアなものにも色々ありますので、極力タイルの色がそのまま見える塗装が良いと思います。</p> <p>それから、ご指摘のありました同色のメッシュフェンスは、私も避けた方が良いと思います。濃い茶系の方が良いように思います。</p>
議 長	<p>議題(1)と(2)は、この後議題となります意見聴取の仕組みを構築するため試行的に2回にわたり意見をもらう場を設けたものです。多くの貴重な意見をいただけたかと思えます。建築物に関しては、これから決める色彩について、また利用者が身近に目にする周辺の外構のフェンスや附属物の調和について、基本設計をきちんとしても1つ不調和なものが置かれると見え方が変わってしまうといった点に配慮していただくとともに、特に色彩については周辺の環境と調和するよう、さらなる配慮をお願いしたいと思います。</p> <p>この試行でいただいた意見を生かしていただければありがたいと思いますので、よろしく申し上げます。</p>
事務局	<p><事務局 説明> 議題(3)「公共施設等意見聴取の手法(案)について」(協議)</p>

<p>委員</p>	<p>試行されたよう運用するのが良いと思います。まずはこの手法でしばらく運用してみるということで良いとは思いますが、新築だけでなく、大規模修繕も対象に含めれば良いのではないかと感じました。また、もう一つは景観審議会で行うのが良いのか、何か部会を作って、もう少し機動力を高めながら運用すべきなのかという点が挙げられます。取りあえず、どれぐらいの案件が出てくるかなど、運用してみなければ分からないこともありますので、まずはこれで運用してみたいかでしょうか。</p> <p>時期についても、一旦はこの案で良いと思いますが、一方でもう基本設計まで出来ていると、例えばボリュームや配置はなかなか変更が困難な場合がありますので、運用しながら適切な時期を検討していくというスタンスが良いと思いました。</p>
<p>事務局</p>	<p>意見聴取の対象を新築のみと判断したのは、今回試行した体育館のように外壁をほぼ変更しないという案件が出てきた時に、意見があまり出せないということになり、我々も悩んだためです。全てを意見聴取にかけるというよりも、外観が大きく変わるような大規模改修があれば意見聴取にかけると良いとは思っています。今後、そのような物件があるかどうかは、今のところデータがございませんが、そのような案件が検討された際には、改めて考えたいと思っております。</p> <p>また、景観審議会で実施するのか、部会で実施するのかというご意見をいただきましたが、今のところ新築案件が今後減少していく可能性があり、申し訳ありませんが、改めて部会を設置することは今のところ考えておりません。一旦、本景観審議会での意見聴取の形を徐々に作っていきたくと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>これは、どこかの自治体の取組を参考にされていますか。取りあえず川西市独自で考えられたということですね。</p> <p>類似の取組として、大阪府において4往復程度の意見交換を行う事例があり、やや過剰ではないかと感じることもあります。事業も多いため詳細まで検討できるという背景もあるのでしょうか。本日議題に挙げた多田こども園については前回の景観審議会での配置に関する意見が出せましたし、大阪府では同じく計画を作る前段階で一度、意見聴取をしています。景観形成の目標等の設定段階で何を大切に計画すべきということを提示してもらい、場合によってはそれを確認することもあります。基本設計まで進んでから、それを覆すような意見を言うと、多大な手戻りが発生する可能性があります。短時間でも良いので、全員が集まるのかという点がありますが、目標設定のような段階があり、そこで意見聴取を行う仕組みを導入されたほうが良いかもしれません。こんなことを考えたら良いなど、そこが大体押さえられるようになれば、ある程度のことはほぼ基本的なことなので、皆さんその後はすぐできるようになります。特に初期の段階はそのようなことをされた方が良いのかと思います。</p> <p>それが定着した後は、そこは庁内で対応することにされて、景観審議会ではもう少し進んだ段階で見てもらおうようにすると良いと思います。</p>

議 長	<p>実施時期について、構想計画段階でも簡易的な意見聴取を試みてはどうかというご意見でしたので、検討いただきたいです。</p>
委 員	<p>今回決める「公共施設等意見聴取手法」の定めは、どのレベルのものとして捉えれば良いのか、何か申し合わせや、拘束力、位置付けを改めて伺いたいです。</p> <p>意見聴取の対象につきまして、「通知が必要な規模」に加えて、「景観上重要と認められる場合は規模を問わず対象とできる」と弾力性を持たせていると理解しています。作成された案の下に、「規模を問わず対象とできる」場合の例が記載されていますが、原則としてこれら全てを対象とすることを念頭に置かれているのか確認させてください。</p> <p>また、対象とするかをどの部署が判断するのが、不明です。</p> <p>対象が新築のみであるのは、体育館の事例のように新築以外の案件では、意見を反映しにくいという実態があるのは理解します。これは最初の質問の規程の位置付けにも関連しますが、実情に合わせて改訂していくことは良いとしても、ある程度最初から含みを持たせる書き方をしておいても良いと思います。実際に含まれるかどうかは別として、「新築及び景観形成上大きな影響を及ぼすような整備については意見聴取をする」というように、行為についても対象とできるような切り口を設けておいても良いのではないかと思います。</p>
議 長	<p>手法自体の位置付け、および対象の但し書きの書き方について本文にも記載しても良いのではないかという意見、対象は新築だけでなく行為にも拡大した方が良いのではないかという意見、これらの3点についてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>位置付けにつきましては、条例等で定めているものではございません。我々景観行政が何を行えるかを検討した結果、まずは公共施設で示していきたいというところがありました。これまでの川西市の現状では景観に対する意識が正直低い傾向にありましたので、それを少しずつでも高めていきたいという思いがあります。現在はカルテ作成を行っていますが、カルテでは職員同士で思いを書いて提出するだけになってしまいますので、このような場を設けて様々なご意見をいただき川西市全体として景観意識を高めていきたいという考えから、今回の試行を始めさせていただきました。</p>
委 員	<p>対象は川西市が建築や整備するものということですので、内部的にどのように意識するかの問題だけで良いのかもしれませんが、川西市が開発行為や建築行為を行う際に、法令や条例がある中で、これをどのようなものとしているのか、規程の持つ意味が気になりましたので質問しました。</p> <p>市で定めて市がそれに従うということで、基本的にそれを無視するようなことはないためそれでよろしいかとは思いますが、手続きにも関わりますので、これを作る意</p>

	<p>図というよりは、これをどのように扱っていくのか、お伺いしたかった次第です。たとえば申合せをされるのかといった点について、実際には意見聴取であるため意見を反映出来ないこともあると思いますが、このように審議して決定するものですので、どのような位置付けとして捉えていくのかお聞きかせください。</p>
事務局	<p>現在、『公共施設ガイドライン』に基づいてカルテ作成を行っております。しかしながら、我々担当職員がガイドラインを元にしたカルテを確認しても、果たしてその内容が本当に適切なのか不明確なところがあり、このように意見をいただいた上でカルテの判定の参考にしていきたいという思いが一番にあります。ご質問への直接的な回答になっていないかもしれませんが、そのような思いが強いというところが一番です。</p>
議長	<p>この手法が確立されてきたら、条例の中にこのような意見聴取の規定が盛り込まれるのか、或いは『景観計画』自体にも反映されるのか、さらには本景観審議会の所掌事項に「公共建築に関して意見を述べる」といった項目が追加されるのかといった、そういった分掌としての位置付けについてのご質問かと私は理解しましたが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ガイドラインの中でカルテ作成は位置付けられておりますが、意見聴取については位置付けられておりません。この運用が良い方向に進むようであれば、ガイドライン運用の中に位置付けていきたいと考えております。</p>
議長	<p>対象についてはいかがでしょうか。但し書きの箇所ここまで記載があるのでしたら、最初から「景観上重要と認められる場合は対象とする」と、もう少し明確に記載したら良いのではないかというご意見でしたが。</p>
事務局	<p>今回の体育館の話があったので一旦対象から外しておりましたが、外観が大きく変わる物件については確かに対象に含める方が良いと考えますので、書き方を工夫したいと思います。</p>
議長	<p>行為についても含めて、よろしくお願いします。</p>
委員	<p>このような意見聴取の仕組みを導入されることは、非常に素晴らしいことだと思いますし、これがある程度制度として確立すれば、川西市の景観形成において広く意見を聴取しながら適正に進められていることを示すものにもなると思います。そのため制度としてガイドライン等の中にしっかりと位置付けられ、今後具体的にきちんと行政運営の適切性という点で評価を受けるような内容になっていくのが望ましいと思いました。現時点で、直接記載するかどうかの問題は別として、ご趣旨は賜りましたし、それが適当ではないかと考えますので、また引き続きお願いできればと思います。</p>

議 長	<p>意見聴取の対象が建築物のみとなっていますが、土木構造物が気になっています。道路や橋梁はカルテの対象に含まれますが、昨年までの本景観審議会において多田神社の前の参道の橋のデザインについてご意見が出てきたと思います。景観上重要と認められる場合に、土木構造物の橋梁、高架の道路、鉄道敷等が対象となるのであれば、この意見聴取の仕組みか、或いは景観審議会の議題としてでも構いませんので、意見を聞いていただけると良いと思います。</p> <p>特に、公共土木構造物は、県が施工したり、国の発注で県や市が施工するケースがありますので、意見しにくい部分があるとは思いますが、そのようなところにむしろこのような景観審議会の意見を活用し、うまく景観誘導に使っていただければと考えています。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今回本手法を施行するにあたり土木部にも意見を聞いていますが、現状では難しいとの回答でした。そのため、まずは同じ部の公共建築物から始め、その状況を見て、今後の展開を検討するよう伝えていきます。今回の公共建築物における意見聴取の運用が軌道にのれば、土木部にも改めて働きかけたいと思います。</p>
議 長	<p>よろしく願いいたします。</p>
委 員	<p>土木と公園は建築よりもはるかに景観に与える影響大きいと思っています。特に大きなものを作る際でなくても、小さな物を決めたらそれを水平展開して地域全体に連続させていきますので、例えば自転車道路の青色のラインや、通学路の緑色は、必ずしもその色でなければならない訳ではなく、自治体によっては彩度を変えているところがあります。自分の町に合うように、一目で自転車道だと認識できるものの、地域全体でわざと少し色を変えています。例えば、吹田市では通学路の緑色の彩度を少し落としており、大阪府が管理する区域との境では彩度の高い緑と隣接しているため、違和感が生じることもあります。このように水平展開されるちょっとしたものを議論できる場があると、川西市の風景もずいぶん変わると思います。</p> <p>外観上の変更はわずかかもしれませんが、地域全体で展開されると非常に勢いがありますし、公園の緑のフェンスの廃止等、これらを少しずつやっていくことも良いと思います。</p> <p>また、西宮市では、市が掲示するサインのデザインを統一しています。各部署が思い思いにデザインするのではなく、西宮市のデザインガイドラインに従ったものを掲示するようにしています。</p> <p>このような水平展開されるものについても、時期を見て関与されると良いと思います。</p>

事務局	<p>先程の発言につきまして、土木部で何らかの提案を促すような形で打診したため、そのような回答になってしまったものと推察しますが、ご意見をいただいたように、土木部において景観審議会での意見聴取を希望する案件があれば活用してもらいたいと思いますので、再度、その旨を土木部に伝えたいと思います。確かに市域が隣接する場所などで、急激な変化が生じると影響が大きいと思いますので、それらの点も含めて伝えたいと思います。</p>
議長	<p>本件をしっかりと位置付け、案件により多岐に渡るかと思いますが、今後その仕組みを活用していただきたいと思います。</p>
事務局	<p><事務局 説明> 議題（４）「令和7年度景観事業について」（報告）</p>
委員	<p>屋外広告物のボランティア団体による除去というのは、どのようなボランティア団体が普段はどういう活動をされているのでしょうか。また、はり紙は理解できますが、広告旗や看板はどのようなものを除却されたのでしょうか。</p>
事務局	<p>路上違反広告物の簡易除却については、以前は「はがし隊」という名前で活動していただいた団体がずっと継承して活動していただいている状況で、現在、川西市では3団体が活動してくださっています。そのうち2団体は路上違反広告物をはがすために組織された団体であり、もう1団体は自治会のような組織で、路上の電柱等に貼られている違反広告物をはがす活動をしてくださっています。</p> <p>広告旗というのは、のぼり等が店舗の敷地を越えて設置されている場合、広告物を店舗敷地内に戻すか、一旦引き取り、必要であれば返却するので取りに来ていただくよう説明しております。</p> <p>立て看板も同様で、店舗の軒先を超えて路上に設置されているものが除去対象になりますので、固定して動かさないものではなく、すぐに動かせる状態のものをご報告いただき、ボランティア団体が直接指導するのではなく、一旦市に報告していただいた上で、市が対応しております。</p>
議長	<p>「委託及びボランティア団体」と記載されていますが、委託については別の組織に依頼されているのでしょうか。</p>
事務局	<p>川西市シルバー人材センターに委託しており、一定期間を設けた上で市内の概ね全域を巡回していただくことで対応しております。</p>
議長	<p>今年度の評価に、景観に関心がある市民の割合の数字が記載されていますが、これは毎年、市民に対してアンケート調査等を実施して、その中で把握している指標でしょうか。</p>

事務局	<p>毎年1月から2月頃に、無作為に抽出した市民に対して郵送によるアンケート調査を実施しております。これは全庁的な調査となりますので、この質問を含めた複数のアンケートにご回答いただく形式をとっております。</p>
議長	<p>抽出調査であるということですね。</p> <p>以前は、はがき絵のコンクール等、もう少し多岐にわたる取組も実施されていたと記憶しております。現在はポータルサイトでの発信といった一方的な情報提供となっていますが、効果的に伝わっているのでしょうか。以前と比較すると少し市民の能動的参加を引き出すようなメニューが減少しているように感じますが、その点について何らかの感触やお考えをお持ちでしょうか。</p>
事務局	<p>令和6年度に景観計画を見直した際にも、啓発活動としてどのような取組が有効かというご意見をいただきました。過去に実施した絵画・写真の募集については、やはり一定の評価をいただいていたものの、それが景観形成に繋がるのかという点や、かなり初期段階の取組であると考え、次に繋がる取組を検討した結果、募集した絵画・写真を使って何らかの発信を促せるようフリー素材という形でホームページに公開いたしました。またSNSやホームページの更新頻度が低かったため、そちらの方に舵をきり、現在運用を進めている状況です。</p> <p>効果測定につきましては、先ほどのアンケート調査の数値は横ばい状況ではありませんが、ホームページのアクセス数等を一定の指標として計測していくことを検討したいと思います。</p>
議長	<p>ポータルサイト以外にも、X（旧 Twitter）等のSNSで発信をされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>資料に記載しておりませんが、ポータルサイトの中では、ビューポイント等、過去に挙げた情報を継続して公開しています。</p> <p>また、一昨年に景観樹木として桜の木を指定しましたが、開花時期にはSNSを通じた現地訪問の周知を行いました。</p>
議長	<p>来年度についてはこれからだと思いますが、今後も取組をしている活動団体等を新たに紹介されるのであれば、まだ紹介するところがたくさんあるといいですね。</p> <p>交通広告は、景観だけではなく活性化も合わせて情報発信をされていると思いますが、今年度は最もアピールしやすい黒川を取り上げています。来年度の対象は検討されていますか。或いはまだこれからでしょうか。</p>
事務局	<p>今回ご紹介いたしましたSDGsトレインにつきましては、阪急電鉄より各市町村に募集があり、応募した中から選ばれるという形式となっております。景観事業として2年連続で実施しましたので、他の事業で応募があった場合、優先順位が下がる可</p>

事務局	<p>能性もございます。来年度については未定ですが、他の方法で周知を図りたいと考えております。</p> <p>3. 閉会</p> <p>長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。</p> <p>これもちまして、令和7年度第3回川西市景観審議会を終了いたします。次回の景観審議会の開催につきましては、未定のため、開催時期が決まり次第ご連絡させていただきます。引き続きよろしく願いいたします。</p> <p>皆様、お忙しいところ誠にありがとうございました。</p>
-----	---